

# 令和7年4月から年度更新の取扱いが変わります

令和6年12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなりました。

マイナ保険証※（マイナンバーカード）の保有状況により、年度更新は次の通り変更となりました。所属されている支部組合をとおしてお渡しいたします。

※マイナ保険証…マイナンバーカードを健康保険証として利用登録をしたものです。医療機関のカードリーダーやセブン銀行ATMで利用登録手続きが出来ます。

## マイナ保険証を持っていない方



『資格確認書』と『資格情報のお知らせ』を発行いたします。

医療機関の受診時は『資格確認書』を窓口にご提示下さい。

健康保険証

名称が変わるだけ

資格確認書(カード)

資格情報のお知らせ



+

お知らせ  
A4サイズ

## マイナ保険証を持っている方



『資格情報のお知らせ』を発行いたします。

医療機関の受診時は『マイナ保険証』で受付して下さい。

資格情報のお知らせ

お知らせ

A4サイズ

カードリーダーの不具合があったとき、『資格情報のお知らせ』と『マイナ保険証』を医療機関へご提示下さい。（『資格情報のお知らせ』のみで受診は出来ません）

## 『資格情報のお知らせ』はどうして発行するの？

次の目的に使用します。

- ①現在加入している健康保険を把握頂くため
- ②健康保険の手続きで、『資格情報のお知らせ』の記号番号を申請書にご記入頂くため
- ③医療機関の顔認証付きカードリーダーの不具合があったとき、『資格情報のお知らせ』と『マイナ保険証』をご提示して保険診療を受けるため

健康保険に関する質問については所属されている支部組合、または佐賀県建設国民健康保険組合へお問い合わせ下さい。

佐建国保

検索

佐賀県建設国民健康保険組合（佐建国保）  
住所：佐賀県佐賀市鍋島町大字森田469番地1  
TEL：0952-30-8121  
FAX：0952-30-8123



# よくあるご質問

## 1 マイナ保険証の利用登録をしました。今後の病院の受診はどうすれば良いですか？

今後、病院の受診には『マイナ保険証』、『資格確認書』のどちらかで受付下さい。  
(有効期限まで『資格確認書』は使用出来ます)



## 2 『資格確認書』・『資格情報のお知らせ』を紛失しました。

所属されている支部組合で再交付申請をお願いいたします。  
申請書提出後、新しく交付いたします。



## 3 『マイナ保険証（マイナンバーカード）』を紛失、または『マイナ保険証』の電子証明書の有効期限が切れました。

所属されている支部組合にて再交付申請することで『資格確認書』を交付いたします。病院の受診には『資格確認書』をご提示下さい。

なお、『マイナ保険証（マイナンバーカード）』の再交付申請は市町窓口となります。

電子証明書の更新も市町窓口にてお手続き下さい。



## 4 『マイナ保険証』の利用登録を解除したいです。

所属されている支部組合や当組合HPから『マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書』を取得し、ご記入下さい。

申請書提出後、『資格確認書』を交付いたしますので、病院の受診には『資格確認書』をご提示下さい。

## 5 『マイナ保険証』を持っていますが、『マイナ保険証』を使って医療機関の受診が困難です。

『マイナ保険証』での受診が困難な要配慮者（高齢者・介助が必要な障害者など）は申請により『資格確認書』を交付いたします。

所属されている支部組合にて再交付申請をお願いいたします。

また、次年度の更新からは『資格確認書』を毎年発行いたします。